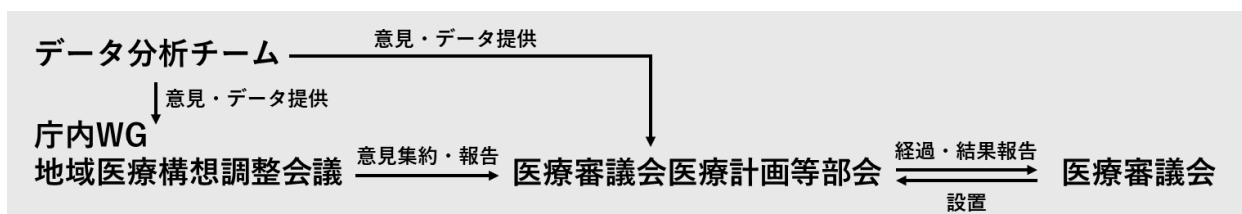


医療計画中間見直し及び新たな地域医療構想策定に係る進捗等について

令和 8 年 5 月

医療政策課

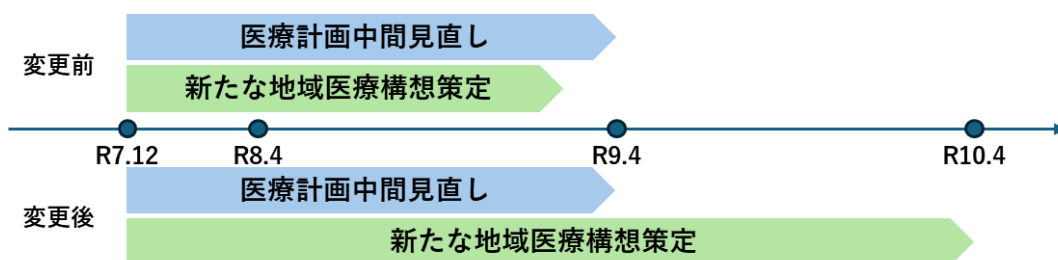
1 医療計画中間見直し及び新たな地域医療構想策定体制



2 スケジュール変更

昨年12月の医療審議会時点では、国において新たな地域医療構想は「令和8年度に策定する」方針が示されていたが、令和7年12月の医療法改正に伴い、「遅くとも令和10年度までに策定する」となった。

これを受け、本県においては令和9年度中に新たな地域医療構想を策定することとする。



3 医療計画中間見直し及び新たな地域医療構想策定検討経過及びスケジュール

- | | |
|---------|--------------------------------|
| 令和7年12月 | 宮崎県医療審議会医療計画等部会の設置 |
| 令和8年2月 | 医療計画等部会開催 |
| 5月 | 医療計画等部会開催 |
| | <u>医療審議会開催（今回）</u> |
| | →・医療計画中間見直し及び新たな地域医療構想策定進捗等の報告 |
| 6月～10月 | 地域医療構想調整会議、医療計画等部会 随時開催 |
| 11月 | <u>医療審議会開催</u> |
| | →・医療計画中間見直し素案の報告 |
| | ・医療計画進捗状況の報告 |
| 12月 | <u>医療審議会・医療計画等部会開催</u> |
| | →・医療計画中間見直し案報告（県に答申） |
| | ・構想区域見直し案報告 |
| 令和9年2月 | 県議会へ議案提出（医療計画中間見直し） |

※ 引き続き令和9年度も新たな地域医療構想の策定に向け協議を実施

※ 「新たな地域医療構想策定に係るガイドライン」は現時点で国から未発出